

知的障害特別支援学級の教育内容・方法等に関する全国調査報告

横尾俊*・平沼源志**・村井敬太郎*・涌井恵*・神山努***・半田健****
・清水潤*****

(*インクルーシブ教育システム推進センター) (**研究企画部) (***)研修事業部)
(****宮崎大学, 元国立特別支援教育総合研究所) (*****秋田県教育委員会, 元国立特別支援教育総合研究所))

要旨: 国立特別支援教育総合研究所では、知的障害特別支援学級について、担任の特別支援教育経験年数や、教育課程等の状況等について調査し、現状を把握することを目的とした知的障害特別支援学級の全国調査を数年おきに行ってきた。本稿では、2018年に行った調査について報告した。調査結果からは、3年未満の特別支援教育経験の担任教師が多く、人事異動が激しい事が予想された。学級に在籍する児童生徒については、支援が必要なレベルや障害の実態が多様であることが分かった。こうしたことから、知的障害特別支援学級の担任教師に対しては、児童生徒の実態把握や日々の授業に対する専門性について支援する方策が必要な事が考えられる。

見出し語: 知的障害特別支援学級, 状況調査, 教育課程, 担任の専門性

I. はじめに

全国の知的障害特別支援学級の学級数及び在籍児童生徒数の増加は続き、障害種別の中では最も多い状況にある。こうした状況の中、知的障害特別支援学級担任教師については、特別支援教育の経験の浅い者が行う傾向にあることが前回の調査で分かっている。

また、小・中学校における特別支援学級数は少ないことから、知的障害特別支援学級担任教師が、特別支援教育に関連する経験を積む上で、周囲の助言を受けたり相談をしたりする環境にない場合が多いことが予想されている。

II. 調査の目的

国立特別支援教育総合研究所では、全国の知的障害特別支援学級の全国調査を数年おきに行ってきた。今回の調査は2012年に行った前回調査を受けて、現在の知的障害特別支援学級について、担任の特別支援教育経験年数や、教育課程等の状況等について調査し、現状を把握することを目的とした。

III. 方法

1. 対象者

全国の小学校及び中学校の知的障害特別支援学級の担任を対象とした。対象校の抽出については、2017年度(平成29年度)の国立特別支援教育総合研究所研究企画部が作成した全国特別支援学級名簿を抽出台帳とし、各都道府県及び政令市の数に応じ、層化無作為抽出を行った。以下では、小学校対象の調査を調査1、中学校対象の調査を調査2とした。

2. 調査項目について

国立特別支援教育総合研究所が2012年に実施した「知的障害特別支援学級(小・中)」の担任が指導上抱える困難やその対応策に関する全国調査」を基に、以下のような調査項目を作成した。

調査票の質問項目

- I. 担当する知的障害特別支援学級の状況等について
- II. 教育課程や指導及び評価について
- III. 個別の教育支援計画、個別の指導計画等に

研究概要

ついて

- IV. 通常の学級との交流及び共同学習について
 - V. 相談、校内組織、研修等について
 - VI. 貴校について
- の6パートに分けた。

3. 調査時期と調査方法

調査は、2018年（平成30年度）1月から3月下旬の期間で実施した。また、調査方法については、配布及び回収とも郵送により行い、各学校に直接郵送し、記名式で回答を依頼した。

4. データの処理方法

回収データについては、不適切と思われる値のデータなどを除外し、データクリーニングを行った。

Ⅲ. 結果

本調査は調査項目が多いため、本稿では主に「Ⅰ. 担当する知的障害特別支援学級の状況等について」、「Ⅱ. 教育課程や指導及び評価について」「Ⅲ. 個別の教育支援計画、個別の指導計画等について」「Ⅳ. 通常の学級との交流及び共同学習について」から抜粋して報告する。

1. 回答率について

小学校からは505校から回答があり50.5%、中学校からは510校の回答があり51.0%の回答率であった。

2. 知的障害学級の状況等について

1) 回答者教員経験年数

小学校では「0～5年」が14.3%「26～37年」が44.5%、中学校では「0～5年」が13.9%「26～37年」が41.9%となっている（図1，図2）。小学校及び中学校ともに、教員経験年数が少ない教員と経験が多い教員の二極化傾向が見られる。

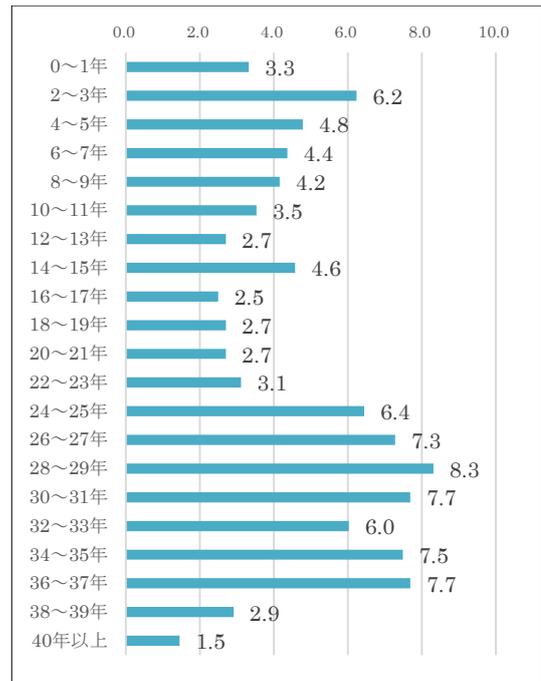


図1 教員経験年数（小学校）（%）（n=505）

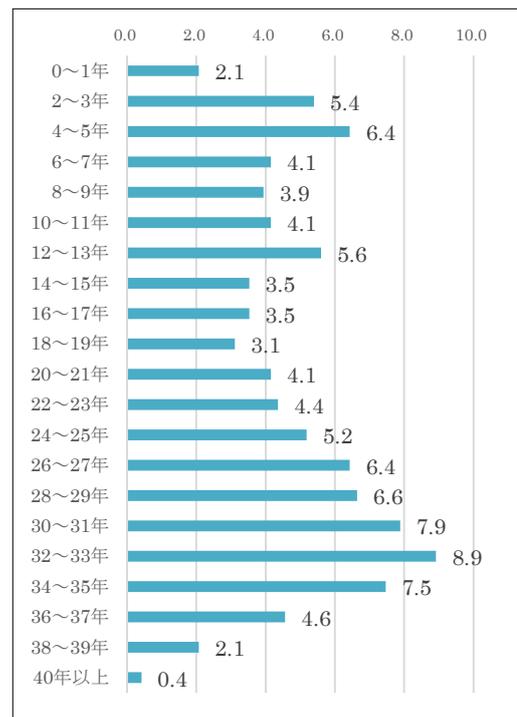


図2 教員経験年数（中学校）（%）（n=510）

2) 回答者の特別支援教育の経験年数

小学校では「0～1年目」、中学校では「2～3年目」が最も多かった。特別支援教育経験年数5年以下が、小学校では58.2%、中学校では61.3%を占めている。1)の教員経験年数では、経験年数が少ない教員と経験が多い教員の二極化傾向にあるが、特

研究概要

別支援教育の経験年数については、浅い教員が多い事が分かった。

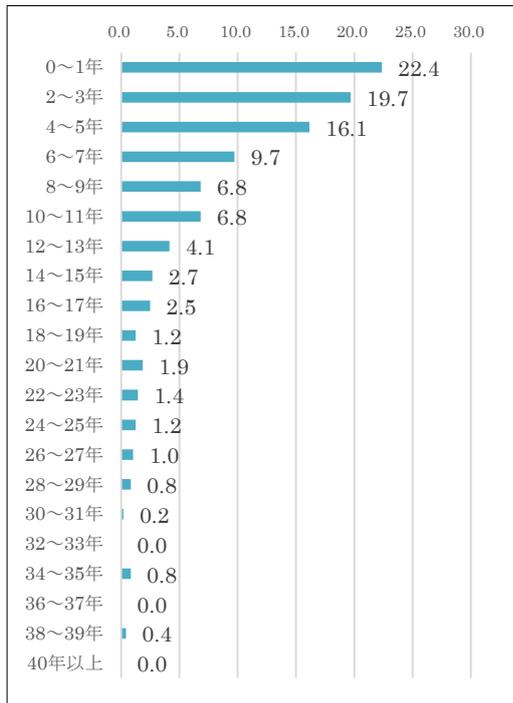


図3 特別支援教育経験年数（小学校）（%）（n=505）

ると、小学校、中学校共に経験年数が多い教員の保有率が高い。特に中学校の教員においては、その傾向が顕著であった（図5）。

また、小学校では208名(41.1%)、中学校では、227名(44.5%)の教師が特別支援教育コーディネーターを兼任しているが、そのうち小学校では99名(19.6%)、中学校では132名(26.1%)の教員が特別支援教育学校教諭免許状を持たない結果だった。

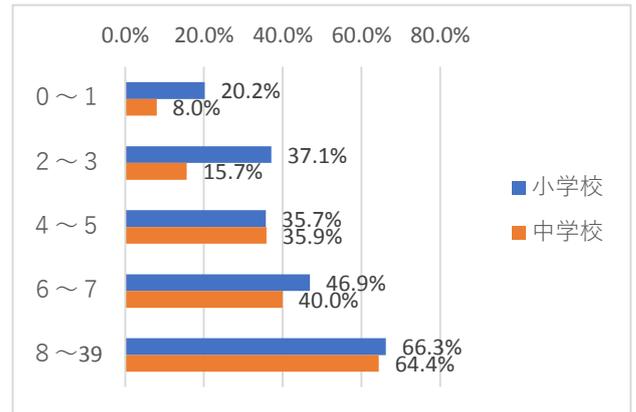


図5 特別支援学校教諭免許状（知的障害）または養護学校教諭免許状特別支援教育経験年数別取得率

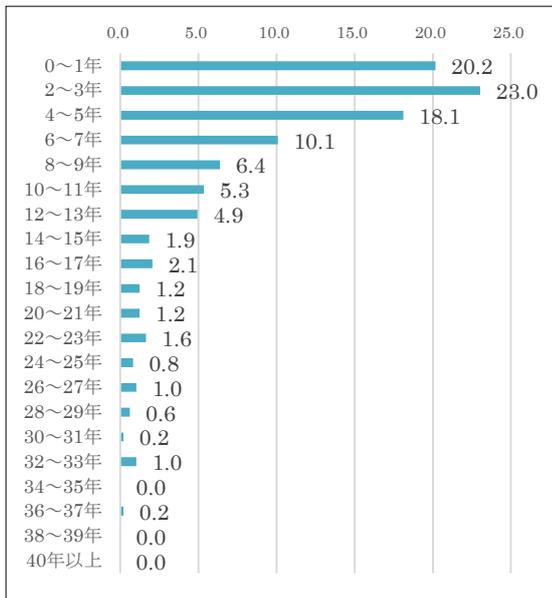


図4 特別支援教育経験年数（中学校）（%）（n=510）

3. 回答者の担任している学級の児童の実態

1) 在籍児童生徒数の割合

小・中学校共に1名～5名までは、ほぼ同じ割合であり、6名を超えると割合が少なくなっている。

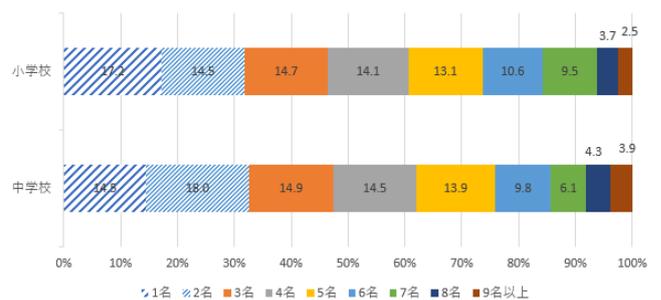


図6 在籍児童生徒数の割合
（小学校 n=505, 中学校 n=510）

3) 回答者の特別支援学校教諭免許状の取得率

特別支援学校教諭免許状（知的障害）または養護学校教諭免許状の取得率は、小学校では44.4%、中学校では34.5%という結果だった。全体では、小学校の方が免許の保有率が高かった。

また、特別支援教育経験年数別の取得率を見てみ

2) 在籍する児童生徒の支援の割合

支援のレベルを「1：日常生活や学習活動に、いつも1対1の支援を必要とする程度」、「2：日常生活や学習活動に、必要な時に1対1の支援を必要とする程度」、「3：日常生活や学習活動に、必要な時に

研究概要

学級全体への指示の中で声掛けを必要とする程度」、「4:日常生活や学習活動に、ほとんど支援を必要としない程度」と定義して在籍する児童の支援の割合を質問した。その結果、小・中学校共にレベル2の児童生徒が過半数を占めるが、手厚い支援が必要な児童生徒の割合は、小学校で16.2%、中学校13.6%という回答だった(図7)。

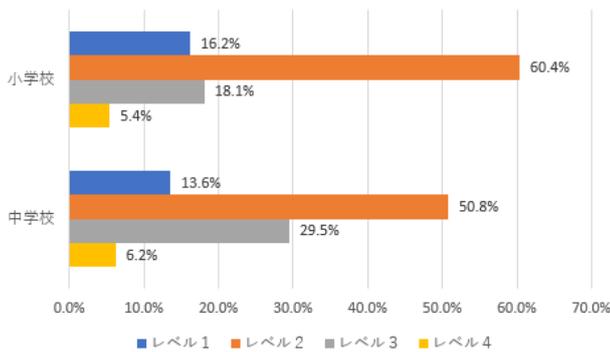


図7 在籍する児童生徒の支援の割合 (小学校 n=1976, 中学校 n=1965)

3) 在籍している生徒の障害の種別毎の人数の割合

在籍する児童生徒の障害種別毎の人数を、知的障害のみと知的障害に重複する障害に分けて質問した。結果の自閉症スペクトラム、肢体不自由、その他の障害は、単一障害ではなく知的障害と重複した障害であるとの回答を表している。

小学校では、知的障害のみが64.9%、中学校では72.3%と、多くを占めているが、一方で自閉症スペクトラム障害のある児童生徒の割合は、小学校で29.2%、中学校で22.5%という結果であった(図8)。

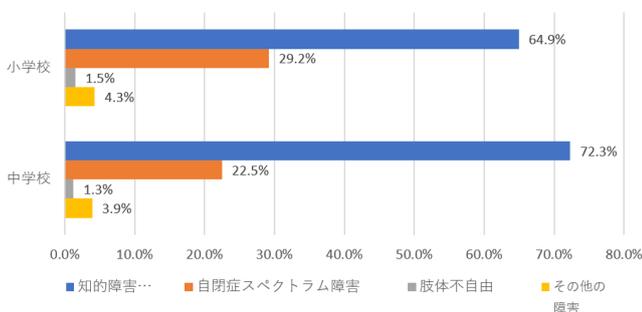


図8 在籍している生徒の障害の種別毎の人数の割合 (小学校n=1880, 中学校n=1961)

4. 教育課程や指導及び評価について

1) 教育委員会に届けている教育課程について

この設問では、教育委員会に届け出ている教育課程について、回答者の小学校に在籍する児童の低学年、中学年、高学年、中学校では各学年の生徒のうち、名簿の最初の生徒を1名選び記入することを求めた。

小・中学校とも、当該学年と下学年適応と届けているとの回答が多い。特に小学校の低学年では53.7%が当該学年と届けられている。また、小学校の高学年では、当該学年と下学年を合わせると85.9%を占める結果となった。一方で、知的障害の教育課程が小学校では2割以下、中学校でも二割強である(図9, 図10)。

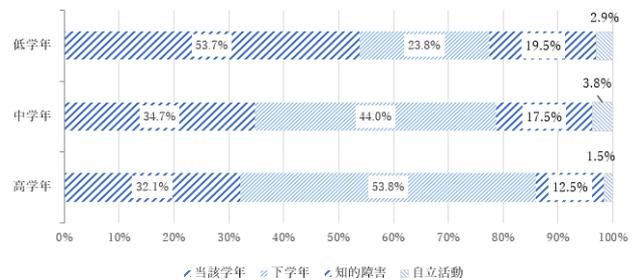


図9 小学校知的障害特別支援学級の教育課程の結果 (低学年 n=307, 中学年 n=343, 高学年 n=327)

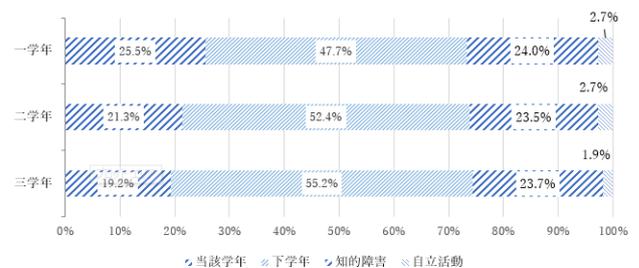


図10 中学校知的障害特別支援学級の教育課程の結果 (1学年 n=329, 2学年 n=328, 3学年 n=317)

2) 自立活動内容について

低・中・高学年の結果から、自立活動で主に指導している内容として、コミュニケーションが最も多く、次いで人間関係の形成、心理的な安定が多い結果となった。

研究概要

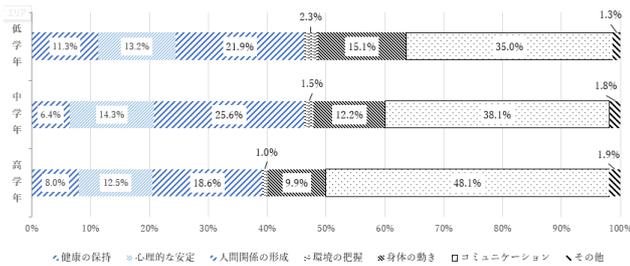


図 11 小学校知的障害特別支援学級の自立活動内容の結果
(低学年 n=311, 中学年 n=328, 高学年 n=312)

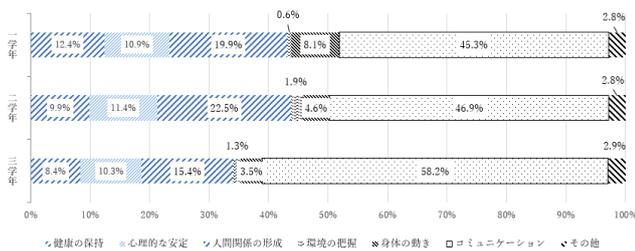


図 12 中学校知的障害特別支援学級の自立活動内容の結果
(1学年 n=322, 2学年 n=324, 3学年 n=311)

3) 合わせた指導の実施

生活単元学習の実施については、小学校で85.2%(424校)、中学校で79.9%(386校)、作業学習の実施については、小学校で26.6%(107校)、中学校で80.7%(367校)で、大部分の学校で合わせた指導を行っている結果となった。

表 1 生活単元学習の実施

	行っている	行っていない
小学校	424(88.5%)	55(11.5%)
中学校	386(79.9%)	97(20.1%)

表 2 作業学習の実施

	行っている	行っていない
小学校	107(26.6%)	296(73.4%)
中学校	367(86.7%)	88(19.3%)

4) 観点別学習状況の評価について

観点別学習状況の評価を実施している小学校は53.2%、中学校では52.0%と過半数を占める結果とな

っている。

評価方法としては、小学校では、「通知表で行っている」が79.5%、「指導要録で行っている」が56.3%の順であった。中学校も同様に、「通知表で行っている」が83.3%、「指導要録で行っている」が65.1%の順であった。割合としては少ないが、「単元計画の評価で行っている」と答えた回答は小学校で17.7%、中学校で5.2%、「授業ごとに行っている」とする回答は小学校で11.4%、中学校で5.2%という結果であった。

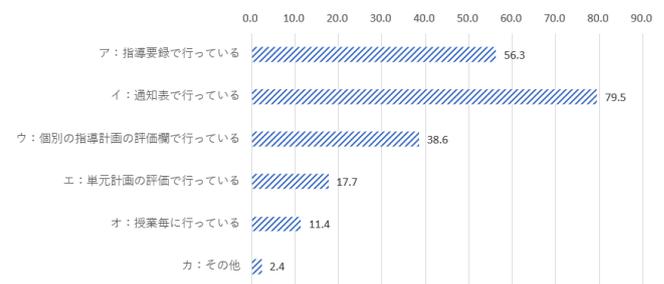


図 15 小学校の観点別学習状況の評価方法

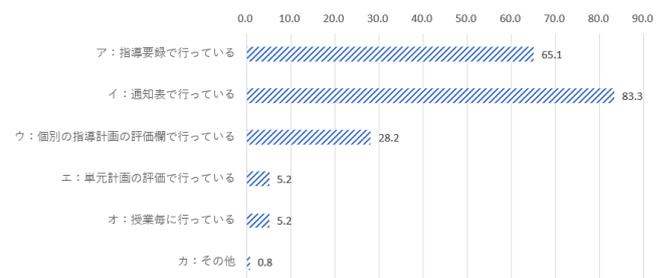


図 16 中学校の観点別学習状況の評価方法

5) 授業における学習評価の課題

授業における学習評価にあたり、どのようなことが難しいと感じているかという問いでは、「知的障害のある児童生徒に適した評価規準の設定が難しい」と答えた回答が、小学校で52.6%、中学校で55.8%、次いで「学習評価の結果の妥当性の判断が難しい」と答えた回答が、小学校で23.7%、中学校で20.3%であった。

5. 個別の教育支援計画について

1) 個別の教育支援計画の作成と様式について

個別の教育支援計画の作成については、小学校で452校(93.8%)、中学校で467校(95.3%)と高い割

研究概要

合で作成されている。

利用されている個別の教育支援計画の様式は、「区市町村教育委員会で作成した様式を使用している」が小学校54.0%，中学校で51.9%と過半数を占め、次いで「校内で作成した様式を使用している」が小学校33.9%，中学校で27.8%という結果だった。

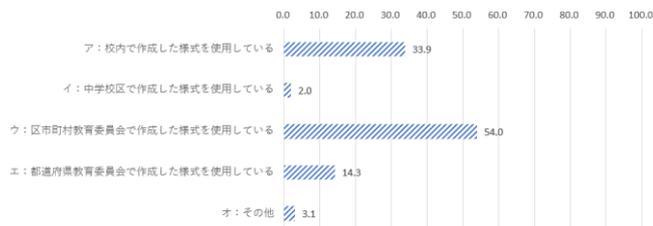


図17 小学校で利用されている個別の教育支援計画の様式 (n=448)

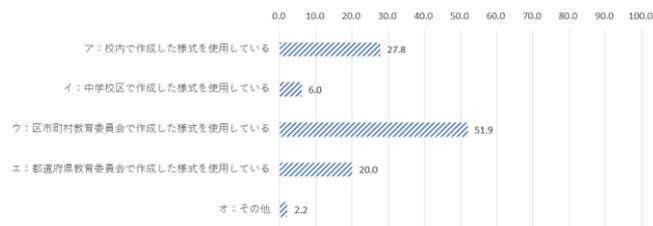


図18 中学校で利用されている個別の教育支援計画の様式 (n=464)

6. 前回調査との比較

前回実施した全国調査2012年12月に実施している。知的障害特別支援学級の状況等に関して、今回の調査と共通した調査内容となっている。

前回調査と比較すると、教員経験年数に関しては、今回は少ない経験層と多い経験層が多い二極化した状況であったが、前回調査では、教員経験年数が30年程度の教員が多い状況であり、年齢構成に変化があった。一方で、特別支援教育経験年数については、0～3年以下の割合が多いのは、ほぼ同様であった。

学級の児童生徒の実態等についても、レベル2の「日常生活や学習活動に、必要な時に1対1の支援を必要とする程度」の児童生徒が多いことは、前回、今回とも同じ傾向にあることが分かった。

また、各教科等を合わせた指導については、前回調査では、生活単元学習と作業学習を分けてきていないが、小・中学校とともに大部分の学校が実施し

ており、今回の調査と同様の結果であった。

IV. 考察

1. 回答者の実態について

小学校及び中学校ともに、教員経験年数が少ない教員と経験が多い教員の二極化傾向が見られる。3年ごとに行われている学校教員統計調査(文部科学省,2018)の教員の年齢構成によれば、公立小・中学校の教員の年齢構成も、同様の二極化傾向が見られる。教員経験年数と年齢は相関関係があると考えられることから、知的特別支援学級の担任になる教員の経験年数の構成については、教員母集団の経験年数の構成を反映していると考えられる。また、特別支援教育経験年数については、3年以内の経験の教員が40%強という結果から、特別支援学級担任は多くの学校で、継続的に長く担当するより、数年間だけ担当する体制がとられていることが伺える。

2. 学級の在籍児童生徒の実態について

児童生徒の必要な支援の程度については、「日常生活や学習活動に、必要な時に1対1の支援を必要とする程度」の児童生徒が過半数を占めていた。一方で、多くの支援を必要とする「日常生活や学習活動に、いつも1対1の支援を必要とする程度」とされる児童生徒も一定数見受けられた。このことから、在籍する児童生徒の実態は多様である。さらに、自閉スペクトラム症など他障害を併せ有する児童生徒が在籍している状況も少なくないことから、知的障害特別支援学級担任には、多様な実態の児童生徒に応じた指導内容や支援内容に対しての専門性が求められると考えられる。

3. 教育委員会に届けている教育課程

回答者の知的障害特別支援学級の教育課程は、小・中学校共に当該学年あるいは下学年の教育課程が届け出されている事が分かった。在籍する児童生徒の実態が様々であるため、当該学年や下学年の教育課程が難しい場合も考えられる。そのため、担任は授業を行う際には困難さを感じていることが予想できる。

4. 知的障害特学支援学級担任に必要なサポートについて

今回の調査からは、知的障害特別支援学級担任教師は、特別支援教育経験年数が浅く、多様な児童生徒を指導している状況が見て取れた。こうした状況の中では、児童生徒の実態把握や日々の授業づくりや評価に関して、多くの困難に直面していることが考えられ、専門性に関する支援の必要性がある。

具体的な支援内容としては、これまで行われてきたような、各教育委員会による担当者に対する研修の実施や、ハンドブック等、知的障害特別支援学級で指導ができるようになる支援を継続して行うことが求められるだろう。また、特に教員経験年数が少ない教師や、特別支援教育経験年数が少ない教師に対して、どのような研修の在り方が望ましいか、ハンドブック等の研修資料はどのような中身が使いやすいか等を検討し、知的障害特別支援学級における授業づくりに役立つ支援が必要だと考えられる。

引用文献

国立特別支援教育総合研究所(2014)知的障害特別支援学級（小・中）の担任が指導上抱える困難やその対応策に関する全国調査－研修，支援体制からの考察－

文部科学省(2018)平成28年度学校教員統計調査（確定値）の公表について

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kyouin/kekka/k_detail/1395309.htm（アクセス日 2019/12/19）